

岡山市成年後見センター 相談会

【成年後見制度とは】

認知症、知的障害、精神障害などによって、日常生活で困りごとや心配ごとが起きることがあります。そのような場合に安心して暮らせるよう、生活や財産を守り契約を代わりに行なうなど、法的に支援を行う制度です。

【成年後見人は誰になるの？】

成年後見人には親族のほか、弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士等の専門職になることも可能です。

～ こんなことでお困りではありませんか？ ～

お金や財産の管理が
できなくなってきた

成年後見等の申立ての
手続きがわからない

入院や施設入所契約など
の手続きに困っている

→ 岡山市成年後見センターにご相談ください。

☆岡山市成年後見センターがお手伝いできること

センター相談員による相談

- ・ 電話や窓口で、成年後見制度に関する相談をお受けします。
- ・ 成年後見制度を利用するための手続きや申立てに関するアドバイスを行います。
- ・ 日にち：月曜日から金曜日（祝日および年末年始を除く）
- ・ 時 間：8：30～17：15
- ・ 対 象：岡山市民

専門職による相談

※相談無料。事前にご予約が必要です。

弁護士・司法書士・社会福祉士が相談をお受けします。

日にち：毎月第2・4火曜日（祝日を除く）

時 間：13：00～16：00

場 所：ひまわり福祉会館（岡山市北区大供二丁目 4-25）

対 象：岡山市民

※予約時、相談内容をセンター相談員が伺います。

※相談時間はお一人 40 分です。相談枠には限りがあります。

岡山市成年後見センター

岡山市北区鹿田町一丁目 1-1（岡山市保健福祉会館 9F）

電話：（086）225-4066

岡山市成年後見センターは岡山市の委託を受け、社会福祉法人岡山市社会福祉協議会が運営しています。

ひまわり福祉会館 地図



※ひまわり福祉会館に駐車場はありません。